

経営比較分析表

大分県 大分市

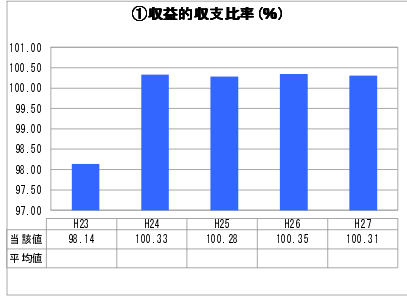
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.39	90.68	3,859

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
479,340	502.39	954.12
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,869	0.71	2,632.39

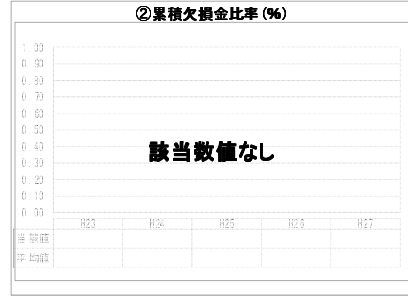
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

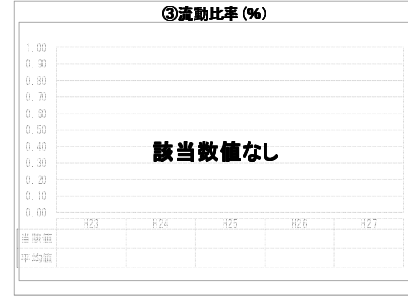
1. 経営の健全性・効率性



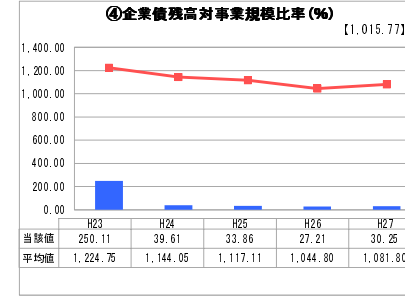
「単年度の収支」



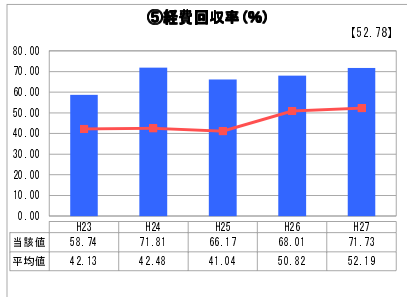
「累積欠損」



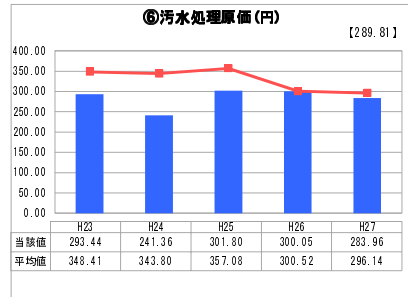
「支払能力」



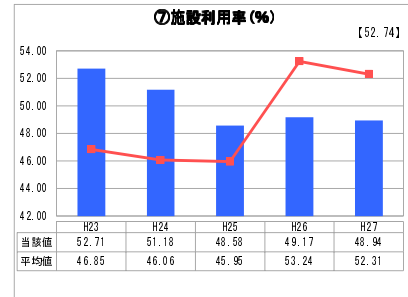
「債務残高」



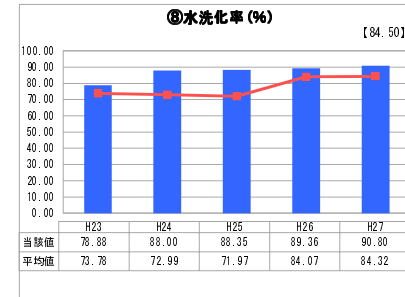
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

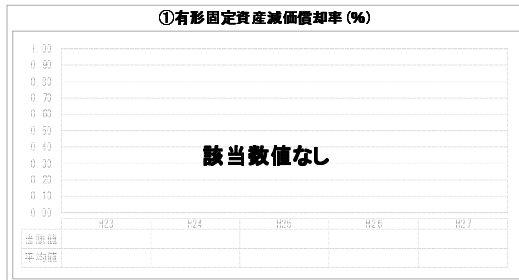


「施設の効率性」

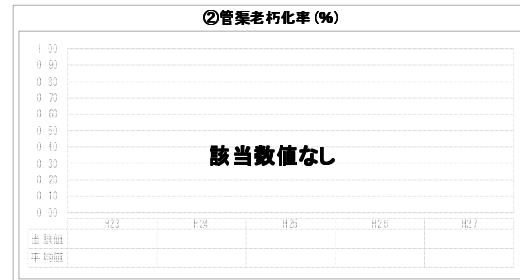


「使用料対象の捕捉」

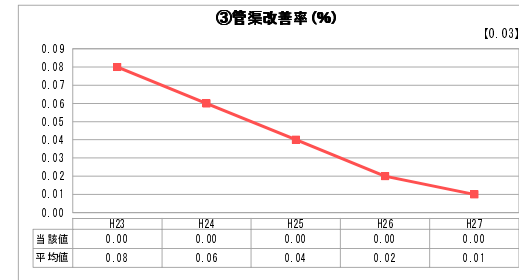
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①の収益的収支比率が24年度以降100%を超えているが、これは23年度に市内3箇所の事業地域のうち最後の1地区が供用開始となり、事業が完了したこと、資本的収支が24年度以降減額となったためであるが、⑤の経費回収率のとり、24年度以降も使用料収入で汚水処理費の100%を賄えておらず、一般会計の繰入金にて補填されている状況である。大分市では23年度に使用料を全3地区において同一の算定基準とし、料金体系については本市公共下水道と同じものとする事となる。このため使用料収入はこれまでより減少することが予想されているが、これは過去二度の増額改定により経費回収率は上がったものの、今後機能強化等により維持管理費がさらに増大することが予想される中、人口減少・高齢化が進む事業3地区においてこれ以上の適度な負担を強いることは困難であるとの判断より、これを総合的に勘案し地域住民の負担軽減、不公平感の解消を図るべく行うものである。

④の企業債残高対事業規模比率が、類似団体の平均に比して極めて低い値となっている。これは建設工事が以降、大規模な機器の改修・更新を行っていないためである。25年度から順次施設の改修工事着手しているところであるが、今後大規模な機器の更新等を行うことになれば、多大な経費を要するため、必要に応じ企業債を利用しながら、計画的な更新に努めることが求められる。

⑥の汚水処理原価は、類似団体平均を下回っているが、大分市では3事業地区のうち1地区において、公共下水道への接続を行っており、汚水処理に係るコスト削減の効果が要因の一つと考えられる。

⑦の施設利用率については、概ね90%程度で推移しているが、年間の最大稼働率が、全ての年度において90%を超えているため、一概に施設の性能過多とは判断できない。

⑧の水洗化率については、23年度の率が低くなっているが、これは23年度に供用開始した地区の未接続世帯が一時的に増えたことによるものであり、その後は微増となっている。

2. 老朽化の状況について

処理場内の機器類等の更新は、長寿命化対策として、26年度から3地区のうち1地区について取り組んでいるが、32年度に別の1地区が供用開始後15年を経過するため、その後長寿命化に取り組む予定である。管渠については現在取組む3地区において未着手となっている。特に、供用開始から15年を経過する地区については、機能診断を行ったうえで今後も計画的に改築を行っていく必要がある。

全体総括

今後の長寿命化に向けた機器類等の更新や、使用料改定による影響等を見込んだうえで、機能強化の優先順位や、施設統合の最適化などの検討も課題として認識しておく必要がある。また、接続率についても向上に向けた取り組みを行っていくこととする。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。